

第五回國會議院大藏委員會議錄第三十四号

衆議院事務局 印刷者 印刷局 (四七九)

昭和二十四年五月十七日(火曜日) 午前十一時八分開議

出席委員

- 委員長 川野 芳滿君
- 理事小峯 柳多君 理事島村 一郎君
- 理事宮崎 靖君 理事田中織之進君
- 理事荒木萬壽夫君 理事風早八十二君
- 理事内藤 友明君
- 岡野 清豪君 小山 長規君
- 北澤 直吉君 佐久間 徹君
- 前尾繁三郎君 三宅 則義君
- 吉田 省三君 河田 賢治君

出席政府委員

- 大藏政務次官 中野 武雄君
- 委員外の出席者 大藏事務官 磯田 好新君
- 専門員 黒田 久太君
- 専門員 椎木 文也君

本日の會議に付した事件 貸金業等の取締に関する法律案(内閣提出第二〇六号)

○川野委員長

これより會議を開きます。貸金業等の取締に関する法律案を議題といたしまして、質疑を継続いたします。

○田中(織)委員 昨日に引続いて二、三貸金業取締りに関する法律について質問したいと思つております。昨日御質問申し上げて、お答えがその分についてはまだないのでございますが、第二條の三に該当する問題であります。物品の賣買に関連する事柄ですが、最近

第一類第七号 大藏委員會議錄 第三十四号 昭和二十四年五月十七日

ミシンの等の販賣方法といたしまして、月がけの——これは実質的には月賦弁済という形をなすのだと思つて、抽籤によつてミシンの譲渡という形でミシンの賣買が行われておる。それからこれは昨日小峯君からも指摘された点でございますけれども、最近住宅會社で掛金をかけて、抽籤によつて住宅をもちろつという形の住宅建設というものが進められておるのであります。この点につきましても、承ります。と無盡業法による類似無盡として、そういう場合には当然無盡業法によるところの認可を得なければならぬ、こういうことでございますが、實際はそういう認可を得ずに行つておる住宅會社、またことにミシンの他の物品の販賣についても、一々認可を得ておるかどうかということも明確ではありませんし、その点について一々無盡業法によるところの認可を得なければ、そういう物品の月賦支拂いによる賣買ができないということになれば、非常に不便だと思つております。この点については第二條の一項の三号にありますが、物品の賣買その他の取引に付随して行つたものとして、これはむしろ除外すべきだと私は考へるのでありますが、その点についての大藏當局の御意見を伺いたいと思つております。

○磯田説明員 お答え申し上げます。ただいま田中委員から御質問のありました点については、その住宅なりあるいはミシンの賣買の形態、それからその取引の内容等につきまして、具體的にはつきり実態をつかまないとわからないのでございますが、その住宅の販賣なりあるいはミシンの販賣なりが單純なる賣買でありまして、その弁済方法といたしまして單純に割賦弁済を行つておるといふ場合には、この第二條第一項第三号の規定をもちまして、この取締りを受けないことになると思つております。しかしながらその住宅なりあるいは物品の販賣が一定の口数をきめて、その一定の金額で、その住宅なりミシンのなりを販賣しております。その口数の中で抽籤入札によつて販賣いたします場合においては、無盡業法第一條によります無盡業。いわゆる類似無盡といふ形になります。

〔委員長退席、宮澤委員長代理朗席〕

無盡業法第一條の取締りを受けることになるのであります。現在この種の無盡といつたしましては、全國に四社の住宅無盡の會社がありまして、一定の口数と一定の金額によります住宅の販賣につきまして、抽籤入札によりまして、その弁済を行つておるのであります。ただいま申し上げましたように、その現実の取引によつて決定されるべき問題だと思つております。

○田中(織)委員 無盡業法による認可を得ておる住宅會社、一定の口数をきめて、その口数の中において給付を受ける順位を抽籤入札等による場合には、無盡業法による認可を得るもので、こういうふうに申されるのであります。その認可を得たものは、全國に四社や五社ではないと思つて、今後この貸金業についての取締りが行われると同時に、そうした住宅會社、あるいはこれは最近私、東京都内の電車の廣告を見たのであります。ミシンの等についても大体一定の口数をきめて抽籤によつてミシンの受取る。従つて形は月賦割賦弁済といふ形になるのであります。やは抽籤によつてミシンのもちろつ順位がきまるということになります。私は類似したようなものになると思つてあります。そうしたことは、今日購買力がきわめて低下しておる庶民階級において、そうしたミシンの他の物品を入手する方法として、これまた理由があつて生れて来たものだと思つて。一面そうした形によつて行つたことは、わずかの収入の中からそうした物を手に入れたといふために、月々一定額を貯蓄するといふ意味をも狙つておる。まして、こうしたものについては十分実情に即した取締りを行つていただいても、そういう方針をとらなければならぬと思つてあります。その点について今度の貸金業法については、届出制度によりまして、一應そうした方面の実情が當局によつて把握せられ

ることになると思つてあります。あわせてその点についても、四社以外の住宅會社その他ミシンの物品について、いわゆる類似無盡の方法によつて、そうした物品の販賣を行つておるといふようなものについて、実情を調査せられる御意向があるかどうか。その点を伺つておきたいと思つております。

○磯田説明員 御説明申し上げます。ただいま田中委員からお話のありました通り、この種の物品無盡が最近はやつて参つております一つの理由は、最近一般大衆購買力が低下いたしました。一時に住宅なりあるいはミシンの支拂いをするのができない。それから他方、住宅建設會社なりあるいはミシン製造業者、あるいはたんすの製造業者等もあると思つてござります。業者の側といたしまして、一方その建設資金を調達するの困難だといふ状況に相なりまして、この業者の資金を調達し、また一方では買手の支拂方法をたやすくするといふような考え方に基きまして、この種の物品無盡がやつて参つておるのであります。これは現実的には、その必要性を私どもとして十分認めるのでありますけれども、しかしながらこの無盡と申しますのは、一定の口数が前提としてあるようになっておりました。たとへば六十人の者が集まつて抽籤入札によつて住宅あるいはミシンの給付を受けるという形になるわけでありまして、その六十人の者が金をかけまし

で、最初に抽籤入札によつて当選いたしました者が給付を受け、ほかの五十九人の者は他の一般の預金と同じように金をかけて行くわけでありませう。この金をかけて行くというものは、ちよつど預金と同じような経済的効果を持つものでございまして、ほかの契約者の利益を保護しなければならぬという観点から、無盡業法におきましてその取締りを設けることになつておるわけでありませう。すなわちたとえて申しますれば、六十人のうち三十人までは家の給付を受けた。あとの三十人は掛金をかけたけれども、そのうちにその請負業者なりあるいはミシン製造業者がやつて行けなくなつたために、掛金だけかけ込んでしまつたが、一回の住宅の給付もあるいはミシンの給付も受けられないというふうな状態になるのでございまして、かかる観点から、ただいま申し上げましたように取締りの規定を設けて、いわゆる物品無盡の取締りをやるわけでありませう。しかしながら最近のごとく非常に金詰まりがはげしくなりましたと、この種の物品無盡に対する要請も非常に必要になつて参ると思ひますし、また現実に行われておるものもあると思ひます。この点につきましても、無盡業法の運用の問題といたしまして、実情に即したように調査いたしましたのでございまして、お尋ねの通り、この物品無盡といふものは、從來の成績は必ずしもよく行つておりませう。結局は大體において契約者に迷惑をかけるというふうな事例が多いようではございませう。この点あわせて慎重に考えたいと思ひます。

〔官制委員長代理退席、委員長前席〕

○田中(總)委員 物品無盡の関係で、たしかに一定の時期を過ぎますと、掛金を全部かけてしまつたが、給付を受けられないというふうな実情は、これは最近に始まつた問題ではなく、かなり前からわれ／＼はそういう被害者から話を聞き、実情を訴えられたこともあつたのであります。その点に關する契約者の保護という点から無盡業法の適用についてお考えになることは、これは当然のことだと思つておられます。從來のこの物品無盡に対する無盡業の認可は、これは普通の無盡業と同じやうに、相当制限的な方針をとつておられるものかどうか。一定の条件さえ具備されておりましたれば、無盡業法による認可が比較的簡単に認可せられるものかどうか。ちよつと貸金業法とは離れておりますけれども、関連しておられますので、一應伺つておきたいと思ひます。

○磯田説明員 お答え申し上げます。從來の物品無盡に対する当局の認可方針をいたしましては、先ほども御説明いたしました通り、現在認可いたしております物品無盡会社の総数は数社にすぎません。それは先ほどの説明のところでもちよつと申し上げましたやうに、必ずしもこの種の事業はうまく行かないために、あまりこれは積極的には認むべきものではないという考え方を大體持つておるのでございませう。実は終戦後ただ一つ住宅無盡を認めた事例があるものでございませう。この住宅無盡にいたしまして、結局最初の計画と違ひまして、その後の業績は必ずしもいい状況になつておりませう。

しかしながらこの住宅無盡が最近よく行かない一つの理由は、終戦後におきます非常なインフレによりまして物の価格が高くなり、一方契約金額といたしましては、当初のたとへば十数万円から十数万円で家を給付するという確定金額で契約をいたしておるものが、そういう関係で採算がとれなくなると、それからインフレに伴う金詰まりで行詰まつて來るといふような特殊の事由もありましたので、逆にこれは物價が安定し、あるいは下つて行くというやうなときになりますと、多少それを考へていいじやないかと思ひます。物價が高くなりませんと、物の給付にもそんなに困難を伴わないと思ひますので、今後物品無盡の認可の方針につきまして十分再検討いたしまして、できるだけ実情に沿つておきたいと思ひます。

○川野委員長 田中委員の發言中であつたこと恐縮ですが、皆様にお話したいことがございませうので、この際お諮りしたいと存じます。昨日大蔵省委員会の要望といたしまして、大蔵省設置法案等につき、内閣委員会との連合審査会を開くべしという要望がございまして、昨日來内閣委員会に交渉いたしましたおつたわけでありませうが、ただいま内閣委員会へ参りまして、委員外の發言として、私の点を要望いたしましたわけでありませう。ところが連合審査会を開くべしとする論者と、開くべからずという論者とがございまして、採決の結果、連合審査会を開くべしとする議論が少数をもつて破れたわけでありませう。内閣委員会としては連合審査会を開くべからず、こつういふことに決議されましたことを

御報告申し上げます。なお内閣委員長の要望として、大蔵委員会の要望があるならば、その要望を提出してもらいたい。できるだけ要望の趣旨に沿つてに善処する、こつういふ發言がございまして、この点もあわせて御報告申し上げます。なお当委員会として、内閣委員会に要望いたしまする案件について、委員長の方で案ができておりますので、これを皆さんにお話りしたいと存じます。いかがですか。

○田中(總)委員 ただいまの委員長の御報告であります。私は内閣委員会が、大蔵委員会の一致した連合審査会の要求に對しまして、連合審査会を開く必要がないという理由は明確でないと思ひます。しかも大蔵委員会の要望を採決もつて否決するということ、これは國會の運営上きわめて遺憾なことだと思ひます。現に大蔵省設置法案が各省設置法案の中でも、ここにありませうように大修正になつた關係から、國會法の規定に基いて本會の承認を経て政府原案の修正を行つたのでありませう。當然審議の基礎がかわつたものとして、新たな角度から審議をしなければならぬと私は思ひます。この意味において、大蔵委員会の要求いたしました連合審査会の要求は、國會の運営上、その機能を發揮する上において當然の要求だと私は思ひます。内閣委員会において、今委員長が御報告なされたやうな決定がなされたといふことは、きわめて遺憾なことだと思ひます。従ひましてわれわれ大蔵委員会としての要望があれば出してもらいたいといふことであるが、そのなれば残された方法として

で、われ／＼は委員外の發言として、内閣委員会の審査に加わらなければいかぬと思ひます。一應大蔵委員会の内閣委員会に對する大蔵省設置法案に關する申し入れ事項を審議する前に、先ほど承れば内閣委員会として、午前中に大蔵省設置法案の審議を終了する予定だと思ひますが、少くとも今日午後に至るまで継続されるやうに、委員長から重ねて申し入れをしていただきたいと思います。その上で大蔵委員会として内閣委員会に申し入れする事項については、委員長の方でも御腹案があるやうでありまして、その腹案を示していただくことも必要だと思ひます。われ／＼は修正案についての説明も聴取しておりますので、この際大蔵委員会といたしまして、本委員会の使命と重大な關係を持つ法案でございませうから、特にこの点についての政府当局の御説明を聴取するやうに、委員長におつておとりはかりをお願いしたいと思います。

○川野委員長 ちよつと田中委員に御相談申し上げますが、田中委員が委員外の發言として内閣委員会において發言される御希望があれば、委員長として内閣委員長に御相談申し上げるものもつてございませう。いかがでございますか。

○田中(總)委員 もちろん私は委員外の發言をいたしたいと思つております。しかしそのほかにもしりした希望ひとつ委員長として、連合審査会が開くべからずという事態の上で立つて、委員外發言の形で連合審査会の突をあげよう、内閣委員長に對して申し入れ

思います。

しもいい状況に相なつておりません。

こういふことに決議されましたことを

するが、そのなれば戻された方法とし

るうちに、内閣委員に於いて申入

をしておいていただきたいと思いま

○川野委員長 それでは田中委員の要

○田中(總)委員 あと二点ばかりで私

「貸金業の公正な運営を保障するため」

今日貸金業者はこの法律が制定せられ

三箇月以内に届出をしなければなら

○田中(總)委員 第十一条の規定に基

す。

検査は、従来銀行検査と言われており

目的とするのでありまして、従つてた

○田中(總)委員 この点はもちろん金

から申しまして、注意的にその旨を明

は毛頭ないのでございます。

○田中(總)委員 この地位を利用

○川野委員長 暫時休憩いたします。

その他の捜査というよりな関係で、

罰則規定がございしますが、そういう罰

○田中(總)委員 金融機関の役員がそ

○田中(總)委員 その地位を濫用し

○川野委員長 暫時休憩いたします。

しというものの限界がどういふもの

それが前段に申し上げたのと別な立

○田中(總)委員 金融機関の役員がそ

○田中(總)委員 その地位を濫用し

○川野委員長 暫時休憩いたします。

になるのであります。ただいまの債務

○田中(總)委員 その地位を濫用し

○川野委員長 暫時休憩いたします。

第一類第七号 大蔵委員会議録 第三十四号 昭和二十四年五月十七日

午前十一時四十八分休憩

午後零時十二分開議

○川野委員長 これより再開いたします。宮幡靖君。

○宮幡委員 大蔵省設置法案につきましては、当初原案が修正せられておられます関係で、再び連合審査をやつていただくように委員長を煩わしまして、しばしば交渉したのでありますが、それがとうとう実現する機会がなく、ただいま伺いますところによりますと、すでに内閣委員会においては、大蔵省設置法案を討論採決せられておるようでありまして、従いましてこの設置法案に對しまして、当委員会の意向として要望を申し入れます機会を失つたのであります。ことに先般三浦法制局第二部長が参りまして、関係方面の報告といたしまして、当委員会に示されたことと對しまする処置が、ついておらぬわけでありまして、これはただいまの状況から考へてみますると、議院運営の上におきましての一つの遺憾なことであるかと考へますが、いづれにいたしましても、その処置を講ずることのできなかつたという責任の所在は、もし委員長が交渉が先方に到達しておつたといふことを前提といたしますならば、内閣委員会に依存するものであると私も考へております。従いましてその報告に對しまして、將來当委員会に對して実行を拒否したとか、あるいはこれに遅滞があつたとかいふ場合が起つたときには、当委員会に責任がないといふことを、この際確認しておきたいと思つております。この点について委員長から適當なるおとりは、かいらい

○田中委員 大蔵省設置法案に對する大蔵委員会一致の連合審査会の要求が、内閣委員会によつて拒否されたことはきわめて遺憾であります。私はこの問題は國會の今後の運営の上に、とにかく大きな問題を投げかけたと思へるのであります。その意味でわれわれは昨日も議院の際三宅委員から出されました、本委員会として内閣委員会に公認会計士管理委員会設置についての申入れをすることも、同君の説明によつて了いたしましたして、申入れすることを了解しておりましたにもかかわらず、それができなくなつたということもまことに遺憾であります。従いまして今宮幡委員から、その問題に關する限り当委員会としての責任はないといふことを確認してもらいたいといふことでもあります。確認はもとよりであります。私といたしましては本會議における委員長に對する質問、その他今後の議院運営上社会党としての協力につきましては、遺憾ながらできないといふことをこの際明らかにして、今後われわれは成規の規則により、手續によつて發言権を主張するものは主張する。こういふ建前で進むといふことを、この際明白にしておきたいと思つております。

ある事柄でありまして、民自党の絶対多数を持つた内閣委員会が、しかも民自党の絶対多数を持つた大蔵委員会の要望をかけたといふことになるのであります。民自党内部が一つのはなはだ統一を欠いておるといふふうな、あるいは調和を欠いておるといふふうなことを明らかに示したといふことも、また明らかなのであります。そういう点でわれわれはさらにきわめて遺憾な感じを持つのであります。しかしながら共産党といたしましては、どこまでも問題の實質に重点を置きまして、われわれは今度の大蔵省の改組、ことに國稅廳の新設に對して、幾多の疑問の点を陳述しておつたのであります。この点についての積極的な發言を封じられたといふことについては、非常な遺憾を表明するものであります。これについてはわが党といたしまして、本會議におきまして徹底的にこの問題の真相を糾明して、聞きたいと考へておる次第であります。

○川野委員長 委員長としてもまことに遺憾千万であると存じております。

○風早委員 ただいまの宮幡委員の御報告によりまして、大蔵大蔵委員会の一致した要望に對して、内閣委員会がこれを承認しなかつたといふようなことが明らかになつたのであります。この問題につきましては、今宮幡委員並びに田中委員が申されたことは、もとより私もまづたく同感であります。しかしながら同時につけ加えておきたいのは、これは民自党に非常に関係の

閣委員会が大蔵省設置法案等の採決をいたしますことは、委員長としてもまことに遺憾千万に存じておる次第であります。ほかに何かこの問題について發言がございませぬか。それでは本日はこれにて散會いたします。

午後零時二十分散會